

＜ 平成26年度インド草の根無償資金協力案件贈与契約署名式 ＞

平成27年3月11日、在チェンナイ日本国総領事公邸において、総領事代理および被供与団体が出席し、平成26年度インド草の根無償資金協力案件の贈与契約署名式が実施されました。

1) 案件名：「タミル・ナド州マドゥライ県 HIV 感染者及びエイズ患者のためのホスピス兼訓練センター建設計画」

被供与団体：ラス基金

供与額：103,092米ドル

タミル・ナド州マドゥライ県において、HIV 感染者及びエイズ患者を対象とした包括的な支援の実施を目的に、末期エイズ患者のターミナルケア、HIV 感染者及びエイズ患者の緩和ケア、家族への栄養指導を含む各種訓練の提供並びに地域住民を対象とした啓発活動等を実施するため、ホスピス兼訓練センターを建設するものです。

2) 案件名：「タミル・ナド州ティルネルベリ県農村部の恵まれない子どものための学校建設計画」

被供与団体：ヘブロン教育慈善基金

供与額：103,092.78米ドル

タミル・ナド州ティルネルベリ県において、孤児、出稼ぎ労働者の子ども、また貧困層出身の恵まれない子どもを対象とした幼児～高校教育用校舎を新設し、教育環境の向上・拡充を図るものです。

3) 案件名：「タミル・ナド州カンニャクマリ県恵まれない女子のための学校建設計画」

被供与団体：純心マリア教会

供与額：103,092.78米ドル

タミル・ナド州カンニャクマリ県において、貧困層出身の女子を対象とした高等教育用校舎、特別教室棟、調理室を増設し、教育環境の向上・拡充を図るものです。



被供与団体の代表及び関係者の方々



総領事代理によるスピーチ